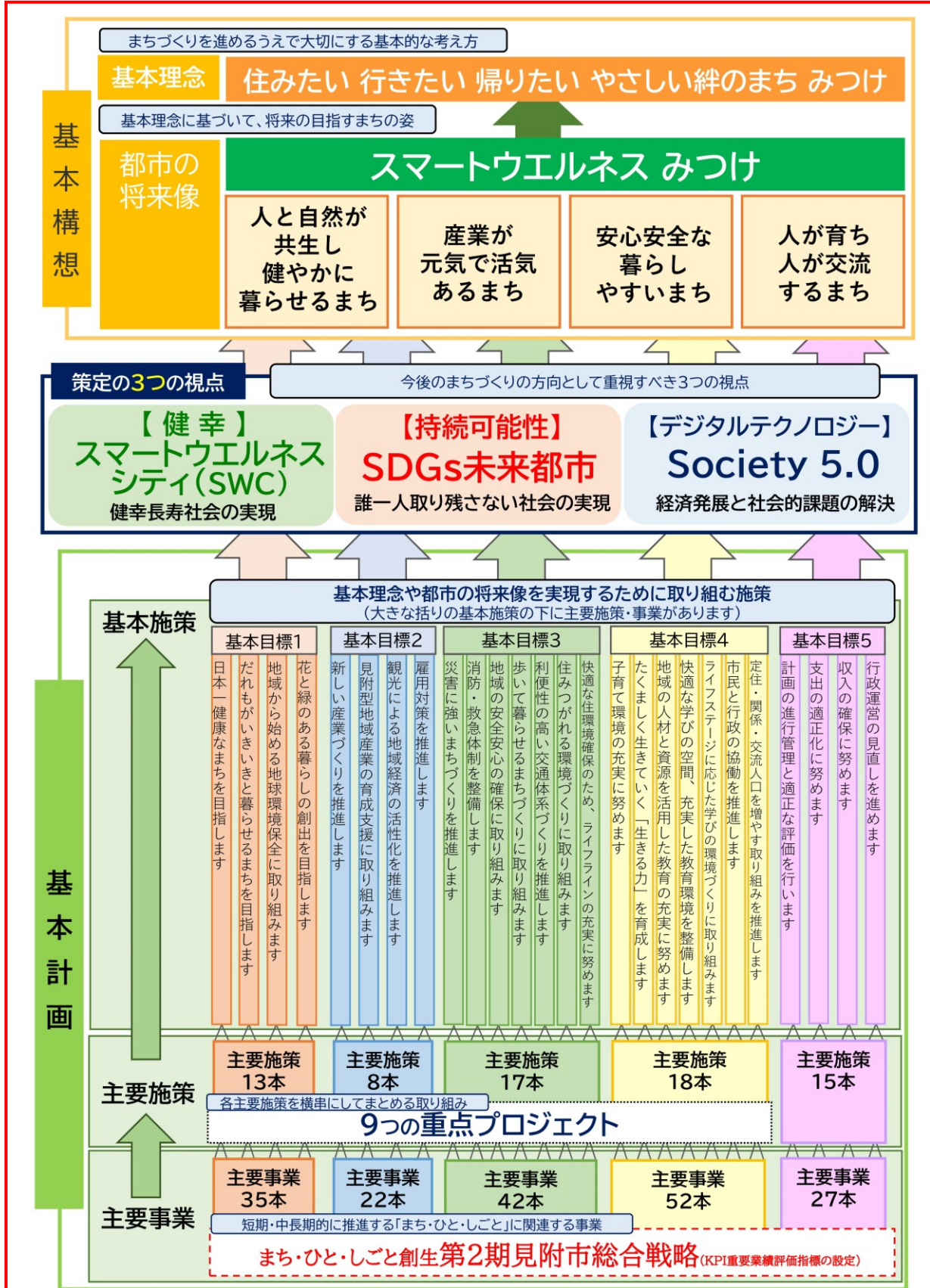


第2章 総合計画全体の体系

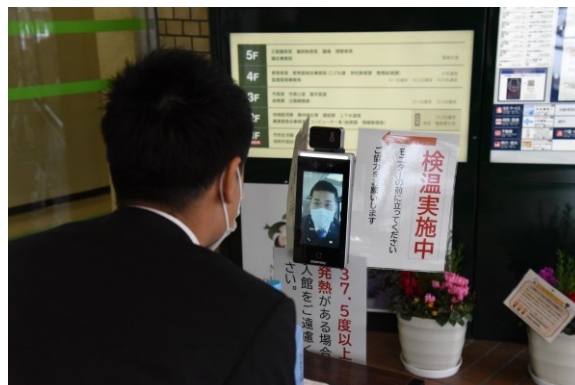
「基本構想」で定めた基本理念と都市の将来像を実現するために、具体的な取り組みを整理した「基本計画」をつくって施策を計画的に進めます。



1. 新型コロナウイルス感染症の克服

令和元年末に発生した「新型コロナウイルス感染症」により、見附市においても、市民生活や地域の経済活動に大きな影響が出ています。「新型コロナウイルス感染症」の感染が全国に拡大する中、「新型コロナウイルス感染症」対策を見附市の最重要課題と位置付け、国や県の支援策とともに、市独自の対策・支援策を実施することで、「新型コロナウイルス感染症」の影響をできるだけ抑えるべく取り組んできました。今後も、「新型コロナウイルス感染症」によりダメージを受けた市民生活や地域経済の再生に向けて、感染防止対策、市民・事業者への支援などに取り組んでいきます。

また、「新型コロナウイルス感染症」の影響は長期間続くことが想定され、健康二次被害などの新たなリスクも懸念されています。感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、新しい生活様式を踏まえ、各種サービスのオンライン化や災害対応、医療体制の充実など、ウイズコロナ・アフターコロナに対応した環境整備を推進し、「新型コロナウイルス感染症」の克服を目指します。



2. デジタルテクノロジーの活用

A I、5 G、I C Tなどのデジタルテクノロジーが急速に進歩しています。人口減少・少子高齢化をはじめとした社会課題が深刻化するなか、経済発展と社会的課題の解決を両立していくためには、デジタルテクノロジーを最大限活用していく必要があります。

市役所業務においては、行政手続きのオンライン化などによる市民の皆さんの利便性向上や行政事務の効率化に向けて、デジタルテクノロジーを積極的に活用していきます。

また、行政以外にもデジタルテクノロジーの活用を普及していくために、企業などの事業活動や医療・介護など様々な分野への活用を後押しするとともに、市民誰もがI C Tを利用できる環境整備の取り組みを推進していきます。

